

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 出資団体監査
- 2 監査対象 株式会社四日市市生活環境公社
環境部生活環境課（出資に関する事務の所管所属）
- 3 事前調査期間 平成29年11月28日から平成30年1月11日まで
- 4 監査期間 平成30年1月12日
- 5 監査対象年度 平成28年度
- 6 監査対象事項 出納その他の事務
- 7 監査方法 関係帳票の整備・記帳及び証拠書類の保存は適切か、会計経理及び財産管理等は適正に行われているか、財務諸表は適正に表示されているかに重点をおいて、関係帳票・証拠書類等の抽出調査及び監査調書に基づく質問等により行った。
また、所管所属に対し、出資団体の事業運営を十分把握し、指導的役割を果たしているかに重点をおいて、監査調書に基づく質問等により行った。

第2 監査対象の概要

- 1 設立年月日 昭和61年10月24日
- 2 資本金等（平成29年3月末日現在）
 - (1) 発行可能株式総数 1,600株
 - (2) 発行済株式の総数 600株
 - (3) 払込資本金 30,000,000円
 - (4) 四日市市の出資 12,000,000円（出資割合 40.0%）
- 3 役員数及び職員数（平成29年11月末日現在）
 - (1) 取締役 6名
代表取締役 中村 善幸
その他取締役 5名
 - (2) 監査役 2名
 - (3) 職員 81名（兼務役員2名を含む）
- 4 事業内容
 - (1) 公園の維持管理等に関する事業
 - (2) 下水道施設等の維持管理に関する事業
 - (3) 一般廃棄物の収集、運搬及び処分に関する事業
 - (4) 生活環境の保全等に関する自主開発事業
 - (5) 前各号に附帯する一切の事業

5 決算の状況

第31期（平成28年度）、第30期（平成27年度）の損益計算書、貸借対照表は次の各表のとおりである。なお、各表は、当法人作成の決算報告書から転記したものである。

（1）比較損益計算書

科 目	平成28年度	平成27年度	対前年度増減額	増減率
	円	円	円	%
事業収益	836,471,963	769,147,787	67,324,176	8.8
事業原価	711,512,092	655,266,294	56,245,798	8.6
労務費	568,701,812	538,198,362	30,503,450	5.7
外注委託費	10,376,793	12,449,109	△ 2,072,316	△ 16.6
事業経費	132,433,487	104,618,823	27,814,664	26.6
事業総利益	124,959,871	113,881,493	11,078,378	9.7
一般管理費	63,294,840	59,659,966	3,634,874	6.1
事業利益	61,665,031	54,221,527	7,443,504	13.7
事業外収益	646,999	343,746	303,253	88.2
受取利息	87,059	42,573	44,486	104.5
雑収入	559,940	301,173	258,767	85.9
経常利益	62,312,030	54,565,273	7,746,757	14.2
特別利益	2,499,191	4,294,991	△ 1,795,800	△ 41.8
固定資産売却益	2,499,191	4,294,991	△ 1,795,800	△ 41.8
特別損失	17,617,692	17,926,200	△ 308,508	△ 1.7
特別減価償却費	17,617,692	17,926,200	△ 308,508	△ 1.7
税引前当期純利益	47,193,529	40,934,064	6,259,465	15.3
法人税等	17,653,342	14,145,736	3,507,606	24.8
法人税等調整額	△ 2,282,341	366,509	△ 2,648,850	△ 722.7
当期純利益	31,822,528	26,421,819	5,400,709	20.4

(2) 比較貸借対照表

科 目	平成28年度	平成27年度	対前年度増減額	増減率
	円	円	円	%
流動資産	676,788,828	659,575,861	17,212,967	2.6
現金及び預金	569,924,237	555,982,574	13,941,663	2.5
事業収入未収金	90,157,098	86,780,672	3,376,426	3.9
貯蔵品	106,147	1,332,555	△ 1,226,408	△ 92.0
前渡金	89,564	0	89,564	皆増
前払費用	3,957,920	3,085,200	872,720	28.3
仮払金	349,770	770,702	△ 420,932	△ 54.6
未収入金	15,876	55,795	△ 39,919	△ 71.5
繰延税金資産	12,728,216	12,068,363	659,853	5.5
貸倒引当金	△ 540,000	△ 500,000	△ 40,000	8.0
固定資産	435,085,230	430,694,376	4,390,854	1.0
有形固定資産	251,300,769	252,292,679	△ 991,910	△ 0.4
建物	64,721,277	77,067,969	△ 12,346,692	△ 16.0
建物付属設備	7,624,207	0	7,624,207	皆増
構築物	4,695,581	6,185,298	△ 1,489,717	△ 24.1
機械装置	2	2	0	0.0
車輛運搬具	47,941,761	42,971,517	4,970,244	11.6
工具器具備品	941,789	691,741	250,048	36.1
土地	125,376,152	125,376,152	0	0.0
無形固定資産	3,831,995	524,834	3,307,161	630.1
水道施設利用権	167,250	200,250	△ 33,000	△ 16.5
電話加入権	324,584	324,584	0	0.0
ソフトウェア	3,340,161	0	3,340,161	皆増
投資その他の資産	179,952,466	177,876,863	2,075,603	1.2
投資有価証券	100,117,000	100,153,000	△ 36,000	△ 0.0
差入保証金	15,000,000	15,000,000	0	0.0
長期前払費用	744,678	255,563	489,115	191.4
長期繰延税金資産	64,090,788	62,468,300	1,622,488	2.6
資産の部合計	1,111,874,058	1,090,270,237	21,603,821	2.0

流動負債	93,904,752	108,863,417	△ 14,958,665	△ 13.7
未払金	16,529,484	44,096,723	△ 27,567,239	△ 62.5
未払法人税等	10,569,300	8,292,200	2,277,100	27.5
未払消費税等	17,694,200	9,194,600	8,499,600	92.4
未払費用	14,294,729	11,675,014	2,619,715	22.4
前受金	497,280	588,012	△ 90,732	△ 15.4
預り金	2,445,119	4,239,428	△ 1,794,309	△ 42.3
賞与引当金	31,874,640	30,777,440	1,097,200	3.6
固定負債	187,235,724	182,495,766	4,739,958	2.6
退職給付引当金	187,235,724	182,495,766	4,739,958	2.6
負債の部合計	281,140,476	291,359,183	△ 10,218,707	△ 3.5
株主資本	830,733,582	798,911,054	31,822,528	4.0
資本金	30,000,000	30,000,000	0	0.0
資本金	30,000,000	30,000,000	0	0.0
利益剰余金	800,733,582	768,911,054	31,822,528	4.1
利益準備金	7,500,000	7,500,000	0	0.0
車輛等購入積立金	0	335,800,000	△ 335,800,000	皆減
新規事業開拓積立金	0	70,000,000	△ 70,000,000	皆減
再生資源事業積立金	76,000,000	76,000,000	0	0.0
別途積立金	405,800,000	0	405,800,000	皆増
繰越利益剰余金	311,433,582	279,611,054	31,822,528	11.4
純資産の部合計	830,733,582	798,911,054	31,822,528	4.0
負債及び純資産の部合計	1,111,874,058	1,090,270,237	21,603,821	2.0

第3 監査の結果

「株式会社四日市市生活環境公社」の出納及びその他関連する事務並びに所管所属の当法人に対する指導状況等について監査した結果、次の指摘事項及び意見のとおり、是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

1 指摘事項

【株式会社四日市市生活環境公社】

(1) 金券等の管理について

郵便切手受払簿及び収入印紙受払簿において、取扱者検印の押印が漏れていた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

【環境部生活環境課】

特になし

2 意見

【株式会社四日市市生活環境公社】

(1) 内部留保について

別途積立金を含め内部留保が多額になっているが、その将来の活用方策が示されていない。株主から配当要求があった場合の対応方針も含め、内部留保の今後の扱いについて検討すること。 【要望事項】

(2) 経営改善について

ア 自主事業のレンタルトイレ業務の実績は伸びており、営業努力の成果は認められるが、一方で新規事業開拓積立金を別途積立金に振り替えており、将来の事業展開が明確に示されていない。民間企業としてさらなる発展を図るため、新たな部門への可能性についてチャレンジすること。また、その際、定款の変更が必要であれば、変更に向けた取組みについても検討すること。 【要望事項】

イ 今ある資源をどう活用してより収益性を高めていくか、また新たにどういった事業を展開するかを見据えて、中期の経営計画を策定する必要がある。加えて、例えば労働生産性を示す指標など内部努力の成果が見えやすい指標を経年的に追跡・差異分析する取組みを導入し、明確な年間目標を立てて組織を活性化させる取組みを行うこと。 【改善事項】

(3) 排水施設管理について

排水施設管理においては、注意報・警報発令時の際、素早い配置体制と機動力が強く求められる。しかし、どの部門の業務にも対応できるユーティリティープレイヤーの育成と全社挙げての協力体制の構築、パートタイマー職員の活用等の取組みを行っても、非常時体制の維持は限界に近づいているとのことである。非常時体制の抜本的な見直しも必要と考えられるので、有効な排水施設管理体制に向けて、上下水道局と協議していくこと。 【要望事項】

【環境部生活環境課】

(1) 当法人の経営に対する指導監督について

ア 当法人は、市民生活と直結した事業を数多く受託しており、市民サービスの充実という設立目的を果たしているか、出資者としてチェックする必要がある。本市の出資分については市民が株主であるとの認識を持ち、株主としての役割を果たしていくため、経営に対する本市の考え方を整理して、株主総会の場で意見表明すること。 【改善事項】

イ 本市からの委託事業が大半を占めており、行政の補完的機能を担う第三セクターであるという設立趣旨は変わっていないが、同時に、効率性を追求すべき民間企業体でもある当法人が、今後の方向性、中期経営計画の策定、明確な年度目標の設定等を行うことができるよう適切に指導していくこと。

【改善事項】